



おおた区議会だより

Ota City Assembly News

No.271

令和8年
1月25日



<https://www.city.ota.tokyo.jp/gikai/>

特集 区議会議員の役割



主な内容

- 代表質問 2～5
- 一般質問 6～10
- 議決結果 11～12
- 請願・陳情の審査結果 12
- **特集** 区議会議員の役割 14～15

今号の表紙

山口体験美術館

令和7年10月に中央八丁目に開館した、「見る」だけではなく「体験によってアートを学ぶ」楽しさの提供をコンセプトとした美術館です。作品鑑賞に加え、絵付けや陶芸など様々な体験ができます。

おおた区議会だよりは、幅広い世代の方に議会活動を分かりやすくお伝えできるよう、用語解説を掲載したり、図や写真などを活用したりしています。
また、ユニバーサルデザインに配慮した書体・配色を使用しています。

代表質問

代表質問……区の行政全般に関して、会派を代表して行うもの

記事（写真などを含む）は質問した議員が責任を持って作成しています。

本会議などの様子を、動画共有サイトYouTubeで配信しています。



大田区民の生活を守るための防災対策及び経済対策の取組について



自由民主党大田区議団・
無所属の会
高瀬 三徳



豪雨被害を経た区民を守るための考え方と財政負担について

Q 自然災害に備え、大田区の地域特性を踏まえた総合的な豪雨対策方針・指針の早期策定を期待するが、区長の考えを伺う。

A 近年の気候変動により、今後も平年を上回る降雨量が見込まれる中、激甚化・頻発化する豪雨への対策強化は急務である。区では被害に遭った区民に対してできる限りの支援を実施してきた。また、11月11日には都知事宛てに、浸水対策の推進に関する要望書を提出し、上池台地区における都の浸水対策関連事業のスピードアップや既存の幹線を補う新たな幹線と貯留施設などの早急な整備、浸水対策事業の推進を要望した。現在区においては、豪雨に特化した総合的な方針がない状況にある。東京都豪雨対策基本方針に沿った豪雨対策の方針策定を指示した。地域特性を踏まえた、総合的な方針を早期にまとめていく。

Q 豪雨対応への財政措置、8年度当初予算編成の考えを伺う。

A 区民の安全・安心な暮らしを維持することは最も重要な責務である。9月11日の豪雨対応には

既定予算の流用などにより、応急復旧対策を実施したほか、予備費の充用、生活再建支援策を実行し、緊急度や優先度など対策の性質に応じ、機動的な財政措置を講じてきた。また、区民の水害への備えを支援する新たな施策となる補助制度は、第4次補正予算案を編成し、本定例会に提出した。現在、豪雨対策の抜本的な強化に向けて、被害状況分析や既存施策の実効性の検証を都をはじめとする関係各所と協議を進めている。先般、都において豪雨対策に係る新たな補助制度の発表があり、9月11日の豪雨における被災自治体や区民の切実な声をしっかりとくんでもらったものと受け止めている。新たな財源を着実に活用し、都との連携を密にしていく。8年度当初予算の編成過程においても庁内外との議論を更に加速化し、抜本的かつ効果的な豪雨対策をまとめ、機を逸することなく必要な財政措置を講じていく。

新内閣発足を受けて国の動向にあわせた経済対策とDX推進について

Q 国家的な成長戦略に基づき、大田区が地域の特性を最大限に発揮し、活力ある経済を創出するための指針について伺う。

A 区は製造業をはじめとする、産業集積を誇る地域であるが、近年は国際情勢の変化や原材料・エネルギー価格の高騰、更には人材不足や事業承継などの課題に直面し、区内の産業界を取り巻く状況は、先行き不透明感を増している。一方そ

のような環境にあっても新技術の開発や新分野への進出に果敢に挑戦するなど、区の産業界にも新たな流れが生まれている。人材の課題についても7年度より開始した大田区ものづくり等人材確保のための奨学金返還支援事業の拡充など更なる取組強化に向けた検討のほか、今後も国の総合経済対策の動向を注視していく。

契約の適正化としての公契約条例制定について

Q 条例の制定も視野に入れた検討や取組、今後の制度の構築に向けた考えを伺う。

A 区は、契約に関する検討委員会を7年8月に新たに設置した。本委員会は、公平、公正な入札及び契約制度の確立に加えて、適正な労働環境を確保し、区民サービスの向上を図ることを目的としている。本委員会は学識者、事業者団体、労働者団体の関係者6名で構成され、区の契約の適正化、公契約条例制定に向けた環境整備について意見をもらった。区が行う公共工事や公共サービスの品質の確保・向上のためには、各事業者の優秀な人材の確保や後継者不足の解消を目指して、適正な労務費が確保された契約を締結し、賃金をはじめ、適正な労働条件を確保することが重要である。公契約条例案を早急に作成し、区議会に審議してもらえよう、鋭意進めていく。



新空港線整備の事業認可と 沿線まちづくりについて

Q 新空港線第一期整備事業の認定を受け、今後どのように進めていくか、区長の意気込みを伺う。

A 速達性向上計画が認定されたことをもって、羽田エアポートライン株式会社と東急電鉄株式会社が本事業を行うことの許可を得たことになる。本事業は、区の40年来の悲願であり、推進してきた方の思いを引き継いで進めていくことができたことは、大きな喜びである。交通利便性の向上や蒲田駅周辺のまちづくりの促進により地域の活性化を期待する意見が多くあり、早期開業に向けてより一層気を引き締めていく必要がある。今後は羽田エアポートライン株式会社を中心となって都市計画や環境影響評価の手続を始め、駅の構造や乗換え動線、工事中や完成後の周辺の環境の影響についても具体化していく。区としては、本事業者と連携を密にし、計画内容や周辺環境への影響について区民に丁寧な説明を行い、心配の声の解消に努め、令和20年代前半の開業を目指して、事業を前に進めていく。



新交通網整備と魅力的なまちづくり（イメージ）

本会議録速報版のご案内

本会議録が発行されるまでの期間、速報版を掲載しています。
なお、実際の本会議録と一部異なる場合があります。

簡単アクセス！



スピーディーな区政運営で、住み 続けたいまちNo. 1の実現を！



大田区議会公明党
田島 和雄



区政運営について

Q 区のDX推進計画を進める上で肝になるのは人材育成と意識改革である。DXの推進について、区長の見解を伺う。

A DXの推進役に求める職員像を、スキルのみならず、マインドやアクションを兼ね備えた人材と定め、到達度チェックの実施や育成プログラムの検討を進めている。強い決意でDX推進に取り組む。

Q 機動的な対応が可能な組織づくり、職員の業務スピードや挑戦を評価する仕組み、スピードアップの推進体制について伺う。

A 区長である私の指示が直接に、しっかりと職員に伝わる体制を作り上げ、区民が求めるスピード感のある区政を実現していく。

防災対策について

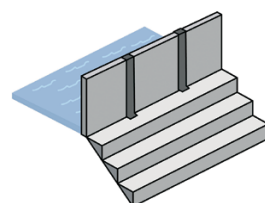
Q 7年9月11日の大田区豪雨発災当日、教育委員会や学校から必要な情報が発信できず、大田区公式Xや大田区防災アプリでは災害対応と関係のない投稿があった。情報伝達体制の見直しと強化を求める。

A 大田区公式Xで重要な情報をタイムリーに発信する体制を整えた。学校からのメール配信もシステム改修を7年度中に実施する。大田区LINE公式アカウントに被害状況の投稿機能を新たに追加した。

Q 現在のタイムラインは今回のような短時間豪雨に対応していない。防災ノウハウの継承と予測が難しい局地的豪雨に備えた迅速な行動体制づくり、そして区民への周

知・啓発について区長の見解を伺う。

A 集中豪雨対応の体制構築の迅速化を進める。区の総合防災情報システムに係る訓練を充実する。止水板の設置助成やチラシなどで区民への一層の周知を図る。内水氾濫の新たな被害想定を反映させ、地域特性に応じた防災情報など、より分かりやすいハザードマップに見直す。



浸水被害を防止・軽減する止水板

Q 洪水及び内水氾濫対策は、グリーンインフラ^{*}の考え方を取り入れ、民間も巻き込みながら点と点を結んで面的に進めていくことが重要と考えるが、区長の見解を伺う。

A 現在策定中の大田区パークマネジメントマスタープランの中で、グリーンインフラとして活用するための公園整備を重点的な取組の一つとして位置付ける予定だ。民間と連携し、グリーンインフラ事業を積極的に推進する。

平和関連事業について

Q 戦後80年という節目に実施した7年度の平和関連事業の評価と今後の展望について伺う。

A 今年度、多くの効果が得られた。高齢化により次世代への伝承が課題だ。戦争体験者の記録や伝承をデジタル上に保存・公開する語り部アーカイブ事業や戦時の様子のVR体験などの取組を推進する。

大田区制80周年記念事業について

Q 区民とともに祝い、未来に向けてはばたく思いを込めた区制80周年記念事業について伺う。

A 大田区シティプロモーション、公民連携も活用し、こども・若者をはじめ、多くの区民に参画し

てもらえる取組を検討。周年記念事業を一過性とせず、翌年度以降も継続する。庁内の若手職員を巻き込み、活力ある組織づくりにも結び付ける。

公共施設について

Q 総量抑制の目標を掲げているが逆に増加している。経営的な視点で総量抑制に取り組むべきだ。

A 各施設を所管する部局において進めている検証の内容を施設別の適正配置方針として、8年度末の大田区公共施設等総合管理計画の改訂に合わせて位置付け、効果的・効率的な施設マネジメントを通じた施設の総量抑制を進める予定だ。

障がい者施設自主生産品の魅力向上について

Q 障がい者施設の自主生産品の魅力を更に向上させ、区民が買いたくなる商品の開発を進めるために、どう取り組んでいくのか。

A 各障がい者福祉施設間の連携深化やアートの力で自主生産品の魅力や価値を高め、障がいのある方の社会参加を一層促進していく。

中小企業の人材確保と定着支援について

Q 中小企業の人材確保と定着支援に資する資格取得費助成制度について、区長の見解を伺う。

A 従業員の資格取得支援について、試行的な導入も念頭に、段階的にその範囲を広げ、実効性のある制度設計へと結び付ける。

教育施策について

Q 大田区の特色としての英語教育を、より加速度的に、そして重点的に推進していくべきだ。

A 全校において、外国語教育指導員（ALT）を配置した授業を更に増やし、英語科教員研修も充実させる。おおたグローバルコミュニケーションルーム^{*}やイングリッ

シュキャンプの活用を拡充するなど、英語教育をより一層充実させる。

用語解説

※グリーンインフラ

社会資本整備や土地利用などのハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組。

※おおたグローバルコミュニケーションルーム（OGCルーム）

デジタル技術を活用し、仮想空間で海外生活の疑似体験ができる教室などのこと。

誰もが暮らしやすく安心して魅力的な大田区を目指して



つばさ大田区議団
松原 元



ふるさと納税について

Q ふるさと納税による区税収出が深刻化する中、返礼品の在り方を含め、流出抑止と郷土愛醸成をどう両立していくのか。

A 返礼品競争に乗らず、大田区ならではの体験プログラムの提供や、地域団体などと連携した文化や伝統の体験機会の提供は郷土愛の醸成につながると考えている。

子育て世代への支援について

Q 政策課題解決型空き家活用支援事業等を踏まえ、区独自の住宅支援や空家改修支援を組み合わせたファミリー世帯向け空家再生モデルを構築すべきではないか。

A 子育て世帯向け賃貸住宅の区内流通量が少ないことを踏まえ、東京都が進めるアフォーダブル住宅^{*}の供給促進について区内への供給を要望した。中古住宅購入時のリフォーム助成策拡充にも努めていく。



水害に強いまちづくりについて

Q 地盤や排水特性を踏まえ、建築地のかさ上げや土地利用の在り方など、まちづくりの観点から安全をどう確保していくのか。

A 高台まちづくり基本方針に基づき、短期・中期・長期の対策を同時進行で進めることが重要。宅地のかさ上げは効果的な手法の一つであるが、規制もある。立地適正化計画の防災指針において、今後のまちづくりの方向性を検討していく。



立体地図-調布地域の地形的特性が理解できる

交通不便地域への対応について

Q これまで山坂のある田園調布地区や千束地区を例に、既存する交通不便地域の改善を求めてきたが、区の見解を伺う。

A 公共交通不便地域の定義を見直し、新たな視点を取り入れた再定義を行った。田園調布地域と中馬込地域でアンケート調査を開始し、高齢者や子育て世帯の生活を移動の側面から支える。

児童養護施設への支援について

Q 措置費では賅いきれない部分（子供たちへの機会の提供）への持続的な支援について、伺う。

A 児童養護施設に入所する児童も大田区で暮らす大切な子どもたちである。東京都及び施設と意見交換を行い、地域の活動の情報提供などを通じて支えていく。

銭湯施設存続への支援について

Q 銭湯と商店街の連動による回遊性の創出について、伺う。

A 銭湯や商店街が主体となって実施する取組を支援し、区全

体の活力向上に努めていく。

用語解説

※アフォーダブル住宅

子育て世帯などが手頃な価格で安心して住むことができる住宅。東京都は、4年3月に策定した「東京都住宅マスタープラン」において、子育てに適した民間住宅の供給促進や住環境の整備に取り組んでいる。

平和な世界めざし、物価高騰から区民の暮らし・営業を守る区政へ



日本共産党大田区議員
村石 真依子



「国際都市おおた」の区長として平和を守るための発信について

Q 高市首相の台湾有事に関する発言の撤回を政府に意見すると同時に区長としての発信を求める。

A 区は意見を上げる立場にはない。平和関連の各種事業を着実に進めていく。

パブコメでも見えた区民置き去りの新空港線（蒲蒲線）計画について

Q 都区合意時点と速達性向上計画を比べると、費用便益比は2.0から1.5になったことから、累積資金収支黒字転換年は17年から40年に延長される。「問題ない」という説明では区民への説明責任がされたとは言えない。見解を伺う。

A 区が説明できる立場ではない。40年以内であることから、認定されたと認識している。

物価高騰などで困難さを増す区民の暮らし、営業を支援する新年度予算について

Q 区民に必要なものを削って毎年最終的に余らせ、積み立てている。区民の切実な願いにこたえ

る予算にすべき。

A 区民生活や区内経済の状況をつぶさに捉えた、めりはりある資源配分を行い予算を編成する。



食料品の値上げが区民の暮らしを直撃

Q 大田区でも医療機関の閉鎖や縮小が進み、医療を受けたくても受けられない状況が広がってしまう。国や都に、医療機関への支援を求めるとともに区独自でも更に支援することを求める。

A 独自に区内医療機関に対して、支援を行う予定はない。

Q 区内事業者の賃上げ状況や労働単価を調査するとともに、大田区独自に区内中小事業者へ賃上げ支援や直接支援を行うよう求める。

A 国の総合経済対策の動向や、区内事業者を取り巻く社会情勢を注視し、限られた財源の中で区内産業の更なる成長を促進していく。

Q 公契約条例は16区で制定され、労働報酬下限額が毎年引き上げられている。一刻も早い制定を。

A 検討委員会の意見も踏まえ公契約条例制定の検討を重ねる。

全てのこどもが「行きたくなる学校づくり」について

Q 子どもたちが希望をもって学校に通えるために、教員の長時間労働や過重な業務負担を軽減し子どもと余裕をもって向き合えることが必要。そのため国に対して教職員定数の抜本的な改善を求めること。

A 特別区の教育長会から東京都に、教職員定数のあり方について検討を行うように要望している。



適切な契約のあり方と新空港線の正しい情報の開示について



立憲民主党大田区議員
津田 智紀



公契約条例について

Q 公契約条例について、区での今後の方向性について伺う。

A 公共工事や公共サービスの発注に当たっては適正な労働環境のもとで、質の高い公共サービスが提供されることが、事業者の育成につながり、地域経済の活性化に寄与するものと捉えている。大田区契約に関する検討委員会からもらった意見も踏まえ、公契約条例の制定に向けて取り組んでいく。



建設中の（仮称）都区合同庁舎

新空港線について

Q 需要予測や累積資金収支黒字転換年、費用便益比などの数値の変更について、公表や区議会への説明を行わなかったのはなぜか。

A 速達性向上計画にはこれらに関する内容が含まれており、羽田エアポートライン株式会社と東急電鉄株式会社が共同で作成して国に申請を行い、審査を経て認定されたものである。区は認定時のプレスリリースで公表されていない内容まで区が公表できる立場ではないと考えている。

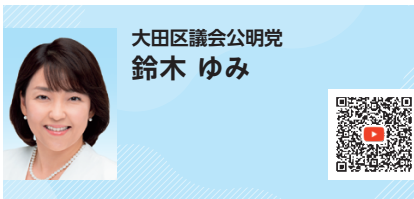


一般質問

一般質問……区の行政全般に関して、各議員が行うもの

記事は質問した議員が責任を持って作成しています。

本会議などの様子を、動画共有サイトYouTubeで配信しています。



大田区議会公明党
鈴木 ゆみ



工事・委託契約における電子契約導入について

Q 区としても、電子契約を導入すべきと考えるが、いかがか。導入に当たっては、事業者への説明会などの支援策を整えることが望まれる。

A 契約書の電子化については、事業者の声も踏まえながら環境を整備し、7年度中の導入に向けて鋭意準備を進めていく。

災害時における食料供給体制の強化について

Q 食料備蓄管理における現状の課題と今後の取組方針について区の見解を伺う。

A 保存期間のばらつきや廃棄コスト、廃棄待ち物品のスペース確保、食品ロスが課題。今後は、在庫管理のDX化を視野に、民間事業所のノウハウや専門性を活用し、適切な備蓄管理に努めていく。

Q 避難生活が長期化した場合にも対応できるよう、食の供給体制をどのように構築していくのか、区の見解を伺う。

A 発災4日目以降の食の供給は、国の支援だけでは十分とは言えないため、キッチンカー運営団体や仕出し業者、友好都市などとの協定について、今後も協定団体を増や

せるよう取り組んでいく。

若年層のリアルな体験が、区内企業への就職へとつながる施策について

Q 区として、若者と区内企業がつながる仕組みを整備し、職業体験の機会拡充と併せて、効果的なプロモーションやイベント連携により、体験から採用へつながる環境づくりを進めるべきと考えるが、区の見解を伺う。

A 区は、SNSによる情報発信やイベントを活用したプロモーション施策を積極的に進めることで、区内産業のブランドイメージを向上させ、若者と区内企業がつながる仕組みを整備し、区内雇用の創出と地域の活性化を推進していく。



大田区議会公明党
秋成 おさむ



羽田萩中地域の施設整備について

Q 萩中文化センターの施設更新の際、地域ニーズなどに基づく整備計画を求めるが見解を伺う。

A 公共施設整備に当たり多様化・高度化する区民ニーズを捉え、公共施設の役割を踏まえ取組を進める必要がある。当センターは新耐震基準であり、今後、長寿命化改修が必要な施設である。改修の際は、各部署の取組を踏まえた諸室の多機能化など、区民サービス充実に図り、

区民サービスの維持向上を実現する。

公契約条例について

Q 公契約条例の制定に向け、土建関係業者等の適正な最低賃金の確保、ひとり親方の過重な報告負担を避けながら実態を反映する制度設計が求められる。見解を伺う。

A 区が発注する契約では、適正な労務費を含んだ契約金額の確保で、適正な労働環境が担保されることが公共サービス水準の維持に重要である。制度の企画に当たり、実効性を担保した制度設計を行う。適正な労務費が確保された契約締結で、適正な労働条件が確保されることが事業者の育成につながり、地域経済の活性化に寄与すると捉える。

こもだ 子育ての防止について

Q 親御さんが孤立した子育てとにならないよう、寄り添い支え合う社会の実現に向けた見解を伺う。

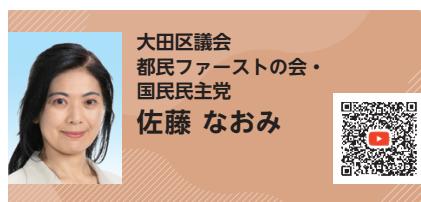
A 区は子育て家庭の孤立を防ぐため早期支援の充実に取り組んでいる。本年10月から夜間も利用できるベビーシッター利用支援事業を開始。子育て情報を適切に届けるため子育てハンドブックのデジタル化や子育て情報の専用ポータルサイトの準備も進めており、安心して子育てできる環境整備に取り組む。

放課後の学習の補完について

Q 放課後の学習フォローアップの今後の見通しを伺う。

A 教育委員会は、補習や個別指導を行うため区立学校に配置

した学習補助員の充実や、地域やPTAの協力を仰ぎながら進めていく。



ひとり親家庭支援について

Q シングルマザーの正社員雇用に向けてどのようなサポートを行っているか。また、新たに考えている支援やサポートも伺う。

A 必要な専門機関につなぐなど自立に向けた支援を行っている。今後も様々な専門機関と連携し支援に積極的に取り組んでいく。

Q 住宅が早急に必要となる母子世帯に対し支援はあるか。

A 区と協定を結ぶ不動産団体が推薦する不動産店を紹介し住宅確保に取組み6年度はひとり親世帯に関する相談の約3割の方が実際の転居に繋がる成果を上げている。



オーストラリア連邦への中学校生徒海外派遣について

Q 具体的な交流内容や実施効果について、伺う。

A ジューンダラップ市では海外の中学生の訪問は初めてであり、市長を表敬訪問した際には、大田区とジューンダラップ市が継続的に交流を深めたいという話があった。

Q オーストラリア連邦への中学校生徒海外派遣の今後の展望について、伺う。

A ホームステイをする地域は非常に治安が良いことから、派遣生徒を送り出す保護者にとって安

心できる場所と考えている。今後はオンライン交流を通して、派遣生徒の在籍する学校の生徒が、現地の人が話す英語を聞き、英語の学習に対する関心や意欲を高めることで、国際教育の進展につなげていく。



国民健康保険料の前納制度

Q 外国人の未納率は37%に達し、制度の維持が困難になる。海外からの転入者には、初年度分の国保料を前納させるべきだと考えるが。

A 前納制度活用に向けた研究を深め、公平公正な制度運営に必要な取組を進めていく。

子育ては人間の根源的な営み！

Q 区立保育園の一日保育士体験の新たな実施、あるいは保育参加拡充について、区の見解は。

A より多くの保護者が保育園の業務について理解を深めることのできる取組を実施していく。

館山さざなみ学校について

Q 実家に帰って元の生活に戻れば、また肥満や偏食になる可能性が高い。生活習慣の指導を含めた家庭への介入が必須だと考えるが。

A 家庭への働き掛けを充実させ、医師、学校関係者、教育委員会、更に保護者が相互に連携し、支援していく取組の検討を進めていく。



山口体験美術館について

Q 地域振興やにぎわいの創出と、今後どのように関連付けていくのか。

A 展示する美術作品は、誰もが知っている著名な作家の作品をはじめ、人間国宝が制作した陶器や人形など、様々な分野の作品を鑑賞することができる。カフェスペースを設け、地域の憩いの場や、にぎわいの創出にも寄与している。

Q そのほかの文化芸術関連施設との回遊性に向けた取組も企画してはいかがか。

A 既にはねびょん健康ポイント^{*}のスタンプスポットに設定。スタンプの収集が施設の周知につながる。新たな散策ルートの設定は、区内の関連施設間での回遊性など、面のつながりを生むための重要な取組である。今後、関連団体の様々な連携を検討していく。

国際教育の取組について

Q OGCルームの教育的効果、その展開の計画について伺う。

A 大森東小学校では、ネイティブ・スピーカーが話す英語に触れながら会話中心の授業を行うことで、着実に英語力を向上させている。第6学年児童の実用英語技能検定5級の合格率が8割に迫るなど、大きな成果となっている。羽田中学校及び区立小学校2校に、年度内にOGCルームを設置、今後は更に活用の拡充に取り組んでいく。

Q 外国語教育指導員であるALTの授業時数の増加と、英語に触れ合う機会について、教育的効果を伺う。

A 小学校第1学年から第4学年に年間25時間、第5・6学年に年間60時間、中学校の全ての学年に年間70時間配置している。児童・生徒がネイティブ・スピーカーと関わる機会が増し、英語を話したり聞いたりする活動が大幅に増える。英語学習に対する意欲や自信に直結し、英語力の向上に大きくつながっている。英語の授業時間以外にも、ALTとコミュニケーション時間が増加。

用語解説

※はねびょん健康ポイント

スマートフォンを使って、毎日の健康活動、スポーツ・健康関連イベントへの参加、健康（検）診受診などをポイント化し、抽選で景品と交換できるアプリ。区の魅力を感じながら、気軽に楽しく健康づくりに取り組んでもらうことで、区民の健康寿命の延伸を図る。



自由民主党大田区議団・
無所属の会
馬橋 やすとき



大田区における民泊制度について

Q 大田区が特区民泊を全国で先駆けて導入した背景と目的、成果について伺う。

A 平成31年までの7年間で訪日外国人が4倍となる約3,200万人にまで増加し、国は観光を大きな産業の一つとして位置付けた。このような背景があり、平成28年1月、全国に先駆け大田区が特区民泊制度を活用しその指定を受けた。当時は急激な訪日外国人の増加を背景に、区内ホテル、旅館の客室稼働率が常に9割前後を記録しており、区内の使われていない住宅などを活用し宿泊施設を増やした点では、地域経済の活性化、観光・国際都市の推進に繋がってきたものと考えている。また来訪者が快適に滞在し、食事や買物を楽しむことで、商店街などへの回遊性を高め地域経済発展へ繋が

ているものと捉えている。令和7年10月末現在、区内の特区民泊件数は375件、定員4,456名となっている。

Q 導入から様々な課題が生じている点について所見を伺う。

A 特区民泊に関する苦情については、騒音に関する内容が最も多く、次いで、ごみ出しルールに関する事、苦情連絡先に電話をしても連絡が取れない事などが挙げられる。区は大田区国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業に関するガイドラインを定め、安全・安心な特区民泊の普及に取り組んでいる。事業者に対し、これを遵守するよう指導するとともに、区の指導に従わない事業者に対しては業務停止などの行政処分を定めた不利益処分取扱要綱などに基づき、厳しく対応していく。

Q 利用者層の変化や訪日外国人観光客の増加などを踏まえ、民泊制度の方向性について伺う。

A 区としては、地域の方からの懸念の声を踏まえ、状況の変化に対応した制度運用が必要と認識しており、特区民泊の計画段階における説明会の義務化や、近隣周知の範囲の拡大、緊急時の駆け付け体制、ごみの回収の頻度など、認定の要件に関する規制強化に向けた検討を行う方向で関係機関との協議を進めていく考えである。



自由民主党大田区議団・
無所属の会
北村 やよい



7年9月11日豪雨被害対策

Q コールセンターについて、設置場所・期間・内容を伺う。

A 発災翌日から雪谷特別出張所に開設。7年9月16日～19日本庁舎にも開設し51件に対応。災害関連のごみの処分や家屋の消毒、被災証明書に関するもの。

Q 災害ボランティアについて、支援内容・派遣期間を伺う。

A 対応は全12件。家具搬出などは8件。7年9月14日には現地に赴いた。今後、災害ボランティアの育成や普及啓発を進める。

Q 大変迅速だと評価された災害ごみの対応について、伺う。

A 7年9月13日の三連休初日から稼働。通常収集しない日曜日でも稼働した。量は7年9月13日～20日まで約70トン。経費は特別区財政調整交付金の特別交付金による財政措置の申請を行う予定。

自転車を活用した地域活性化

Q ソラムナード羽田緑地の自転車走行不可の理由について。

A 当該緑地は敷地が細長く、部分的に園路の幅が狭くなっており、緑地利用者と自転車との接触事故の恐れありのため。

Q 羽田空港跡地第一ゾーン公園、羽田イノベーションシティ、ソラムナード羽田緑地での事業展開について、伺う。

A 区では10年に開園予定の羽田空港跡地第一ゾーン公園内に区内初のサイクリングステーションを整備する計画を進めている。自転車の楽しみ方を幅広くPRしていく。

大森駅周辺にぎわい創出について

Q 大森駅東西の一体的なにぎわいづくりについて、伺う。

A 駅東西の人や車両の往来を増やすためには、バリアフリー化が不十分で、自動車や自転車の通行環境の制限があり、ハード面での課題がある。引き続き、地域の方との対話、関係者への働きかけなど、様々な機会を捉えた取組などにより、大森駅周辺における新たな魅力を創出するまちづくりに取り組んでいく。





つばさ大田区議団
鈴木 ひろこ

区内に出没する動物について

Q 近年、報道される大型獣類など野生鳥獣の被害対策について区の見解を伺う。

A アライグマなど野生獣類の目撃、家屋侵入の情報が増加。関係各所と連携を取りながら、区民の安全と経済活動の安定を確保する。

不審者への対応について

Q こどもや女性を狙った声掛け、わいせつ事案、盗撮が増えている。区民が不審者による被害を受けないよう未然に防ぐ取組を伺う。

A 不審者情報を受け青色回転灯パトロール車の警戒活動を拡大した。警察などと連携し取組む。

高齢者の安全について

Q 強盗事件などを未然に防ぐための本区の取組、青色パトロールの運行状況などについて伺う。

A 強盗犯罪が昨年、首都圏で連続発生。区独自の防犯ステッカーを配布。防犯対策緊急補助事業を開始した。



フェアな民主主義
奈須 利江

物価高・円安の中、今の情報だけの新NISAで区民の資産を守るか

Q N I S Aを活用した投資以外所得を増やし手取りが増え経

済的豊かさを得られる政策はあるか。

A 国の動きを踏まえ基礎自治体としての責務を果たしていく。

Q 金融商品取引法の改正で条件を満たせば、2本以上の投資信託を1本にまとめる書面決議が不要になっているため、気づかない間に投資信託の内容が変わる可能性がある。当時の投資信託協会会長は「信託報酬が下がる事は当然あり得る」と国会で答弁しているから注意が必要。リスクが軽視されないか心配。大田区は金融庁の説明不足のまま区民が投資する事を良しとするか。

A 小・中学校にて消費者の役割、金融などの仕組みや働きの理解につなげるように取り組んでいる。



立憲民主党大田区議団
小川 あずさ

Q 女性の声を反映した避難所の整備状況について伺う。

A 区はスフィア基準※に基づき女性にも配慮した避難所整備を進めるため、女性リーダーの幅広い人材の獲得・支援に努めていく。

Q 改正民法の共同親権の内容をどう周知していくのか伺う。

A 現在法務省が公開している法改正の解説を区ホームページで情報提供、法務省作成の養育費の手引き冊子を窓口で配布している。

Q 養育費の支払の確保の見直しも行われるが、養育費確保を区はどう支援していくのか伺う。

A 改正民法に向け職員に研修し新たな制度の理解を深め、引き続き公正証書等作成促進補助事業を実施し養育費の確保を支援する。

用語解説

※スフィア基準

「人道憲章と人道支援における最低基準（通称：スフィア基準）」は、紛争や災害の緊急時において被害者・被災者が尊厳のある生活を送ることを目的に定められた国際基準である。支援を受ける人々の苦痛を軽減するために実行可能なあらゆる手段が尽くされ、人間としての尊厳を持って生活を送るために役立っている。



日本維新の会大田区議団
宮崎 かずま

国民健康保険の保険料について

Q 大田区国保の被保険者につき全国平均と比較した年間医療費と、その要因分析について伺う。

A 令和5年度で全国平均が約36万円、区が約36万2,000円で大きな差異はない一方、同時期の都平均は約31万4,000円で区はそれを上回る。医療費が高額になりやすい生活習慣病の保有率の高さや、将来的に重篤な疾患につながる可能性の高い糖尿病、高血圧症、脂質異常症といった基礎疾患の外来受診率が全国平均より低いこと、つまり症状が進んでから医療機関を受診する方が多いと推察される傾向などが、医療費を高める一因になり得る。

Q 大田区独自に保険料を上げない可能性はあるのか。あるならば、それはいかなる場合か。

A 保険料率は特別区で統一的に定めていくことが必要と考える。先般、新たに発足した内閣にて「社会保険料の負担軽減」を目指す方針が示された。区としてそうした動向も注視しつつ、特別区全体として東京都とも連携していく。

大田区議会ホームページのご案内

議会の新着情報や議員名簿、会議日程などを掲載しています。ぜひご活用ください。

簡単アクセス！





日本共産党大田区議団
清水 菊美



住民の安心・安全を守るため「大田区特区民泊制度」の見直しを

Q 区民が安心して生活する権利と、事業を営み経営し利益を得る権利とが、互いに理解し合える制度となっていない。一旦新規申請を停止するなどの対策を求める。

A 要件が整えば、区としては申請を受理し、許可することとなり、新規申請のみを停止する仕組みにはなっていない。

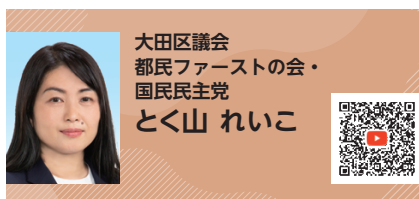
Q 特区民泊ガイドラインを見直し、住民説明会を開くことや、公道に面していない場所、住居地域、病院や学校の周辺などでは事業はできないなど、周辺住民の生活を守る責務を果たすことを求める。

A 認定の要件に関する事項について内閣府等と検討を進める。

こどもの大切な居場所である児童館について

Q 突然の大森南児童館の廃止に地域は驚いている。44から28館とする児童館構想を見直し、児童館は真のこどもにとっての居場所となり代替施設はないという観点で児童館事業の運営の見直しを求める。

A 概ね28館とし、多様な居場所と連携し着実に推進していく。



大田区議会
都民ファーストの会・国民民主党
とく山 れいこ



Q 個別最適な学び・協働的な学びの現状と今後について伺う。

A 今後、区立学校に広く普及・啓発できるように取り組む。

Q E B P M^{*}の観点から教育現場での知見の共有、活用の具体的な成果と今後の活用方針について。

A 今後もE B P Mを活用した指導訪問を通して、各教員の自律的な授業改善を支援していく。

Q 知的財産活用の海外展開支援の取組状況について伺う。

A P i O P A R Kをはじめ、大田区産業振興協会との連携のもと、区内企業の海外展開を支援していく。

用語解説

※ E B P M

政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化した上で合理的根拠（エビデンス）に基づくものとする。



立憲民主党大田区議団
庄嶋 孝広



Q こども食堂、児童館などに携わる団体や事業者と対話し、納得感を高め、協働することが大事。

A 団体や事業者の専門性や経験を尊重し、互いに意見交換しやすい関係づくりに努めていく。

Q 次期学習指導要領に向けて検討中の一人ひとりに合った学校教育への教育委員会の見解を伺う。

A 本区でも学習の進め方を選択できる自由進度学習の研究、個性を発揮できる独自教科「おおたの未来づくり」に取り組んでいる。

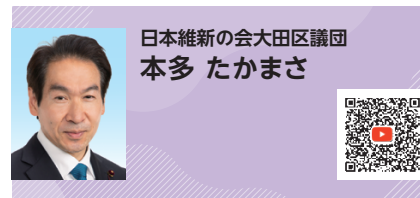
Q 学びの多様化学校^{*}分教室みらい学園の取組をどう生かすか。

A みらい学園での不登校からの復帰率は7割を超えている。各学校での校内教育支援センターや個別最適な学びに生かしていく。

用語解説

※ 学びの多様化学校

不登校児童・生徒を対象に、その実態に配慮した特別的教育課程を編成して教育を実施する学校のこと。



日本維新の会大田区議団
本多 たかまさ



オーラルケアについて

Q オーラルケアとは虫歯や歯周病予防等口腔全体のケアを意味し全身の健康にも関わる重要な取組であり開始年齢が低いほど高い効果が得られる。幼少期からフッ化物塗布の年数回実施や小中学校でフッ化物洗口推進等その重要性を学ぶ取組が必要と考えるが区の見解を伺う。

A 保護者への的確な情報提供や学校歯科医、各歯科医師会との連携により児童生徒の歯と口の健康づくり、オーラルケアの重要性の普及啓発、環境づくりを進めていく。

不読率の改善について

Q 不読率の改善には乳幼児からの読み聞かせや中学生までの読書習慣の形成が推進されている。故に乳幼児への継続的な絵本の配布、小学生へのブッククーポン配布等他の好事例を参考にどのように不読率改善に取り組んでいくか見解を伺う。

A 子育て応援ギフトの配付等各種の支援事業を実施、また各学校では調べ学習、読み聞かせ等読書への関心向上に取り組んでいる。



第4回定例会 議決結果

議案などの
詳細は、こちら



今回審議した議案の結果は以下のとおりです。

○：賛成 ×：反対 欠：欠席

種別	件名	会派名称（所属議員数）										結果
		※ 自 (14)	公 (11)	つ (6)	共 (5)	立 (4)	維 (3)	都 (2)	フ エ (1)	れ (1)	子 (1)	
令和7年度 補正予算	一般会計（第4次）	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	可決
条例の制定	大田区こども未来総合センター条例	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	可決
条例の 一部改正	大田区行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	可決
	大田区手数料条例	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	可決
	大田区ふれあいはすめ条例	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	可決
	京急蒲田駅西口地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	可決
	大田区放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	可決
	大田区子ども家庭支援センター条例等	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	可決
	大田区特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	可決
	大田区家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	可決
	大田区長等の給料等に関する条例	○	○	○	×	○	×	○	×	○	欠	可決
	大田区行政委員会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例	○	○	○	×	○	○	○	×	○	欠	可決
	大田区監査委員の給与等に関する条例	○	○	○	×	○	○	○	×	○	欠	可決
	職員の給与に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	×	○	欠	可決
	会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	×	○	欠	可決
	大田区教育委員会教育長の給与等に関する条例	○	○	○	×	○	○	○	×	○	欠	可決
	大田区議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例	○	○	○	×	○	×	○	×	○	欠	可決
契約の締結	大田区立新井宿福祉園改築その他工事請負契約	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	仮称大田区大森北四丁目区民支援施設大規模改修工事（長寿命化）請負契約	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	仮称大田区大森北四丁目区民支援施設大規模改修電気設備工事（長寿命化）請負契約	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	大田区立新井宿福祉園改築その他電気設備工事請負契約	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	仮称大田区大森北四丁目区民支援施設大規模改修機械設備工事（長寿命化）請負契約	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	大田区立新井宿福祉園改築その他機械設備工事請負契約	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	大田区池上会館特定天井及び内部改修その他機械設備工事請負契約	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	大田区区民活動支援施設大森校舎棟その他取壊し工事請負契約	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	大田区立石川台中学校校舎（棟番号⑦ほか）取壊し工事請負契約	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
契約の変更	大田区立東調布中学校校舎（棟番号①ー1、2ほか）取壊し工事請負契約	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	可決
	大田区立特別養護老人ホーム菰谷及びシルバーピア菰谷大規模改修電気設備工事請負契約	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
財産の取得	区分所有建物等	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	可決
指定管理者 の指定	大田区コミュニティセンター羽田旭	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	可決
	大田区立特別養護老人ホーム	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	可決
	大田区立高齢者在宅サービスセンター	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	可決
	大田区立軽費老人ホーム	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	可決
	大田区立障害者福祉施設	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	可決
	大田区立母子生活支援施設	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	可決
購入	災害用シャワー	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	可決
同意	教育委員会委員の任命（出張 吉訓）	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	同意
	監査委員の選任（菊池 努）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意

種別	件名	会派名称（所属議員数）										結果
		※ 自 (14)	公 (11)	つ (6)	共 (5)	立 (4)	維 (3)	都 (2)	フェ (1)	れ (1)	子 (1)	
議員提出議案	大田区高齢者補聴器購入費助成条例	×	×	×	○	○	○ ¹ × ²	○	○	○	○	否決
委員会提出議案	大田区議会個人情報保護条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

※ 議長は表決に加わりません。

報告

- ・納税通知書の金額等の一部非表示に関する和解に係る専決処分
- ・区の義務に属する損害賠償額決定に係る専決処分
- ・仮称大田区子ども家庭総合支援センター新築その他工事請負契約の専決処分
- ・大田区産業プラザ大規模改修工事請負契約の専決処分
- ・大田区立特別養護老人ホーム梶谷及びシルバーピア梶谷大規模改修工事請負契約の専決処分
- ・大田区立大森第一中学校校舎棟外壁改修工事（Ⅱ期）及びサッシュ改修その他工事請負契約の専決処分
- ・大田区産業プラザ大規模改修電気設備工事請負契約の専決処分
- ・仮称大田区子ども家庭総合支援センター新築その他電気設備工事請負契約の専決処分
- ・大田区立特別養護老人ホーム梶谷及びシルバーピア梶谷大規模改修機械設備工事請負契約の専決処分
- ・仮称大田区子ども家庭総合支援センター新築その他機械設備工事請負契約の専決処分

会派名称

自 … 自由民主党大田区議団・無所属の会

公 … 大田区議会公明党

つ … つばさ大田区議団

共 … 日本共産党大田区議団

立 … 立憲民主党大田区議団

維 … 日本維新の会大田区議団

都 … 大田区議会 都民ファーストの会・国民民主党

フェ … フェアな民主主義

れ … O T A れいわ新選組

子 … 大田子ども防災会

第4回定例会 請願・陳情の審査結果

請願・陳情の
詳細は、こちら

今定例会での請願・陳情の審査結果は以下のとおりです。

※引き続き継続審査としたものを除く。

付託委員会	件名	審査結果
総務財政委員会	「全ての公務員の任用に国籍条項を定める法律」の制定を求める意見書提出に関する陳情	不採択
	「外国人による日本の土地購入を規制する法律」の制定を求める意見書提出に関する陳情	不採択
	再審法改正の促進を求める意見書を国会・政府に提出することを求める陳情	継続
	大田区区民意見公募手続きの重要性を再確認し職員への徹底を求める陳情	不採択
	大田区職員業務改善と区民サービス向上研修を求める陳情	不採択
	選挙公費負担における関連会社・親族企業等への発注制限を求める陳情	不採択
	鈴木区長の公職選挙法違反に対する辞職勧告を求める陳情	不採択
地域産業委員会	地方消費者行政の維持・強化を求める意見書を国会等に提出することを求める陳情	不採択
	健康を持続するため区立平和島プールの利用料金を値上げしないことを求める陳情	不採択
こども文教委員会	大田区立学校での体罰根絶を求める陳情	継続
	学校教員の服務規律の厳格化及び性犯罪防止体制の強化を求める陳情	継続
	館山さざなみ学校の体験入校に関する陳情	不採択
	大田区内の小・中・高・特別支援学校における「いじめ」をなくす取り組みに関する陳情	不採択
議会運営委員会	政務活動費に関して自由民主党会派の雇用保険法違反の懸念と議会の対応を求める陳情	不採択
	区議会議員の区民に向けての不適切な発言を撤回することを求める陳情	不採択
交通政策調査特別委員会	「パプコメ結果に基づき新空港線（蒲蒲線）第一期整備計画の中止」を求める陳情	不採択
	新空港線計画に係る【費用対効果B/C = 1.5】の算出根拠資料の開示を求める陳情	不採択

大田区議会 会議録のご案内

大田区議会の会議録は大田区立図書館、区政情報コーナー（区役所本庁舎2階）のほか、ホームページでご覧いただけます。

簡単アクセス!



令和7年度一般会計補正予算（第4次）を可決

令和7年度一般会計第4次補正予算は、以下の視点を踏まえて計上されました。

●豪雨対策の充実に資する予算

今回の補正予算の規模は、1,650万円の増額となりました。

計上された主な事業は、以下のとおりです。

一般会計補正予算（第4次）の主な事業

都市整備費

- 雨水浸透柵等設置助成事業 1,500万円
止水板設置助成事業



区政施策調査

期 間 令和7年11月3日（月）から11月7日（金）まで

訪問都市 オーストラリア連邦西オーストラリア州パース都市圏ジュンダラップ市・パース市・コバーン市、ロットネスト島

訪問議員 鈴木隆之（団長）、大橋たけし（副団長）、大森昭彦、柿島耕平、須藤英児

オーストラリアへの区の中学校生徒派遣事業を踏まえ、議会のチェック機能を果たしつつ、おおたの国際教育に寄与すること、また、都市間連携・まちづくり調査などを目的として、ジュンダラップ市庁舎、現地校、ホームステイ先、日本国総領事館などをそれぞれ訪問しました。

本区のこどもたちが日本を出て広い視野で見聞を広め、国際人として世界に羽ばたくために、改めて中学校生徒海外派遣の重要性を認識する視察となりました。

これからも積極的に様々な地域・国々の施策を調査

研究し、区政の課題解決や将来に向けた政策実現の基盤づくりに取り組んでいきます。



ジュンダラップ市長（中央）を表敬訪問

報告書は、準備ができ次第、ホームページに掲載します。

北京市朝陽区・大連市親善訪問

期 間 令和7年11月4日（火）から11月7日（金）まで

訪問都市 中華人民共和国北京市朝陽区、遼寧省大連市

訪問議員 高瀬三徳（団長）、田島和雄（副団長）、伊佐治剛、えびさわ圭介、椿しんいち

大田区と友好都市関係である北京市朝陽区及び大田区と友好協力関係都市である大連市と更なる友好・親善の促進を図ることを目的に親善訪問を行いました。

北京市朝陽区では、人民代表大会常務委員会党書記王旭主任、大連市では、人民代表大会常務委員会徐少達筆頭副主任など、両都市の関係者の方々を訪問し、青少年や教育などの交流促進について意見交換を行いました。

その際、親善訪問により、今後、大田区と各都市の

友好関係がより強固なものとなること、更なる交流により双方が一層発展していくことを確認しました。



北京市朝陽区人民代表大会常務委員会を表敬訪問

報告書は、準備ができ次第、ホームページに掲載します。

区議会議員の役割

Question

議員はどんな会議に参加しているの？

福祉・子育て・教育

子育て家庭や若者、高齢者など、誰もが安心して暮らせる福祉制度づくりや教育の推進に貢献します。



主な会議

★大田区奨学金審議会

- 大田区民生委員推薦会
- 大田区こども未来会議
- 大田区立学校通学区域改正審議会
- 大田区青少年問題協議会

産業・文化・スポーツ・シティプロモーション

地域産業や観光、文化・芸術・スポーツの振興を通じて、にぎわいと活力あるまちをつくる取組に貢献します。



主な会議

- 国際都市おおた協会評議員会
- 大田区スポーツ協会評議員会
- 大田区産業振興協会評議員会
- 大田区文化振興協会評議員会
- 大田区文化芸術推進協議会
- 大田区シティプロモーション戦略推進会議

まちづくり・環境・防災・安全

区民が安心して暮らせるまちの基盤をつくるため、都市計画や空家対策、清掃・リサイクルなどに貢献します。

また、災害時の対応や避難体制の整備、地域防災の支援など、安全なまちを守るための取組に貢献します。



主な会議

- 大田区都市計画審議会
- ★大田区空家等対策審議会
- 大田区まちづくり認定審査会
- 蒲田都市づくり推進会議
- 大田区清掃・リサイクル協議会
- 大田区防災会議
- 大田区国民保護協議会
- 大田区消防団運営委員会

※上記を含めて30を超える会議に、それぞれ選出された区議会議員が参加しています。

議員の仕事は、議会の中だけではありません。私たちの暮らしに直結する様々なテーマについて専門家や区民とともに議論する「附属機関」などの会議に参加することも、重要な役割の一つです。



大田区公式PRキャラクター
はねびちゃん

議員のおしごととは、
本会議・委員会だけじゃないびよん！



若者の学びと区の未来を支える

奨学金審議会

奨学金審議会は、大田区が実施する奨学金事業の候補者の選考について、公正かつ適正な判断を行う役割を担っています。



＼インタビューしました／

奨学金審議会
所属議員
鈴木 ゆみ



奨学金審議会は、学生たちの夢を応援する組織です。区議会議員や有識者などが集まり、進学を希望する学生自身やその家族の状況、学生の学業への熱意や将来の夢などをしっかりと丁寧に読み込み、奨学金の審査をしています。経済的な理由で進学を諦めることがないよう、一人ひとりの未来を応援しています。

奨学金審議会
所属議員
村石 真依子



学費のためアルバイトをせざるを得ない学生を支えるためにも、奨学金制度は欠かせません。奨学金の選考は生活費や学力で判断されますが、基準ギリギリの学生に対しても真摯に向き合い、学生の「学びたい」という気持ちに寄り添う議論が印象的でした。学生たちの未来を支えようとする温かい思いを、この審議会で感じました。

奨学金審議会
所属議員
中坪 悦子



大田区が実施する奨学金貸付制度の貸付金は「無利子」です。将来の夢に向かって頑張る学生には、できるだけ利用してもらいたいと思っています。そしてこの制度を利用した学生が大田区で働き、結婚し、次の世代を育てていく——そのように皆さんの人生がこの区とつながっていくことを、心から願っています。

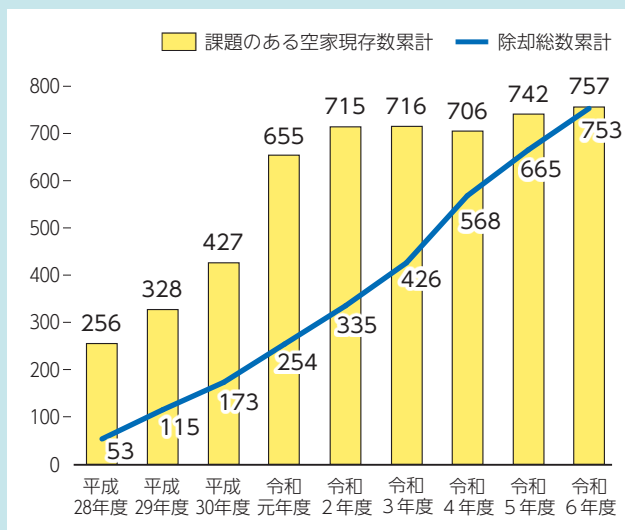


空家対策の取組を進める

空家等対策審議会

大田区は、適切に維持・管理のされていない空家等を「課題のある空家」として把握し、所有者などへ改善を促すため、助言や指導を行っています。

空家等対策審議会では、区長の求めに応じ、空家等対策計画の作成に関することや、倒壊の危険があるなど、放置することが不適切な状態にある特定空家等の判定や対応などを行っており、区議会議員も委員として関わっています。所有者による「課題のある空家」の除却は増加していますが、空家となる前の予防策への取組も更に重要となります。



セーラム市親善訪問調査

期 間 令和7年12月8日（月）から12月13日（土）まで

訪問都市 アメリカ合衆国マサチューセッツ州セーラム市・ボストン市、ニューヨーク州ニューヨーク市

訪問議員 田村英樹（団長）、中坪悦子（副団長）、天坂大介、あまの雄太、杉山かずのり

大田区と姉妹都市であるセーラム市では、パンガーロ市長や大田区立郷土博物館の姉妹館であるピーボディー・エセックス博物館を表敬訪問しました。また、大田区の中学生を受け入れているホストファミリーの皆様と夕食会を開き、大田区とセーラム市の交流の重要性について懇談しました。更に、セーラム市との交流に尽力いただいているピーター・ドーラン氏の紹介でニュー・リバティー・イノベーション・スクールを訪問し、不登校に近い状況にある子どもたちに対する教育環境を視察しました。

ボストン市及びニューヨーク市では、まちづくりやSTEAM教育などの実情をテーマに視察しました。



セーラム市長（左から5人目）を表敬訪問

報告書は、準備ができ次第、ホームページに掲載します。

大連市（人民代表大会）訪問団が大田区議会を表敬訪問

令和7年10月14日（火）、大田区と友好協力関係都市である中国大連市から、大連市人民代表大会常務委員会財政経済委員会方健偉主任委員を団長とする5名の訪問団が大田区議会を表敬訪問し、鈴木隆之議長をはじめとする大田区議会議員が歓迎しました。

方主任委員からは、工業や産業、教育の分野における大連市の現状と大田区との交流促進についてのお話があり、両都市が今後も交流を深めていくことを確認しました。



大田区議会議場にて

会派の結成・変更がありました（令和8年1月1日）

新しい会派

おおた未来創志会（略称：創志）

北村 やよい

所属議員の変更

自由民主党大田区議団・無所属の会（略称：自民・無所属）

松原 秀典

鈴木 隆之

中坪 悦子

高瀬 三徳

伊佐治 剛

天坂 大介

大森 昭彦

馬橋 やすとき

柿島 耕平

しおの目まさき

えびさわ 圭介

押見 隆太

高山 雄一

第1回定例会の予定

2月13日(金)～3月25日(水)

○請願・陳情の締切り 2月6日(金)

※会議の日時などは、定例会開催前の議会運営委員会で決定します。
詳細は、ホームページでご覧いただくか、議会事務局までお問合せください。



今号は、令和7年12月31日時点の会派・議員の情報をもとに作成しています。

No.271 令和8年1月25日 おおた区議会だより 令和7年 第4回定例会号

発行:大田区議会 〒144-8621 大田区蒲田五丁目13番14号 電話:03-5744-1474(直通) FAX:03-5744-1541

<https://www.city.ota.tokyo.jp/gikai/>

大田区議会

